

組織の一部改正について

2016年2月1日に開催された臨時取締役会において、下記のとおり組織の一部改正について決議されましたので、お知らせします。

記

I. 本部

営業本部・コーポレート本部の二本部制を廃止し、両本部の下部組織を社長直轄とする。

II. 統轄部

(1)電子・金属加工統轄部

電子・金属・自動車統轄部の金属加工チーム、電子デバイス・システムチーム、香港電子デバイスチームを統合し、電子・金属加工統轄部と改称する。

(2)自動車・産業資材統轄部

化学品・生活資材統轄部の化学品チームと電子・金属・自動車統轄部の開発・試作チーム、ビークルパーツチームを統合し、自動車・産業資材統轄部と改称する。

(3)生活資材・フーズ統轄部

食品・リテール事業統轄部と化学品・生活資材統轄部のパッケージチームを統合し、生活資材・フーズ統轄部と改称する。

(4)経営企画統轄部

人事・総務部と総合企画室を統合し、経営企画統轄部を新設する。

III. チーム

(1)化学品チームに金属加工チームの建設資材関連ビジネスを統合し、産業資材チームと改称する。

(2)食品原料チームにリテールチームの食品ギフトビジネスを統合し、食糧品チームと改称する。

(3)WEB・通販チームにリテールチームの雑貨ビジネスを統合し、通販・ホームセンターチームと改称する。

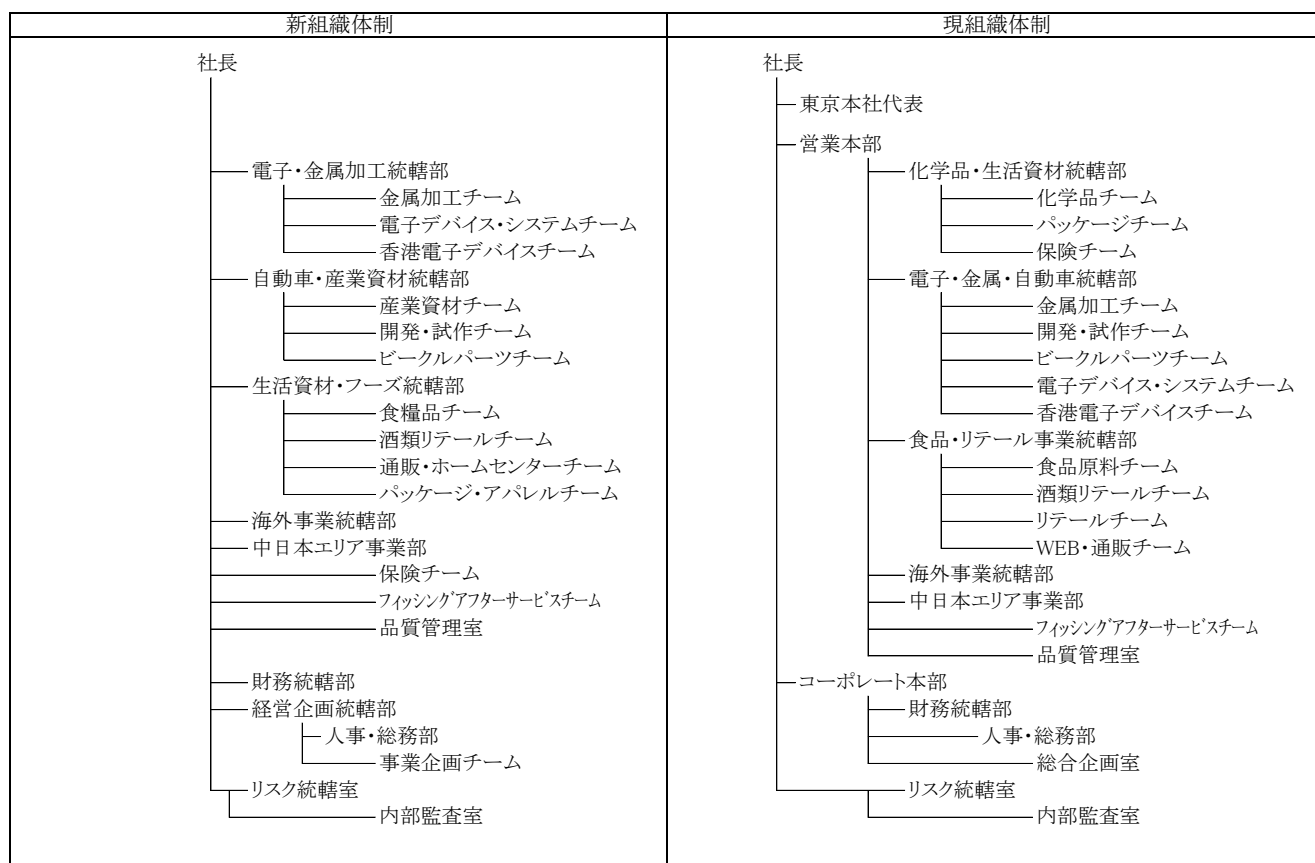
(4)パッケージチームにリテールチームのアパレルビジネスを統合し、パッケージ・アパレルチームと改称する。

(5)保険チームを社長直轄とする。

(6)総合企画室に新規事業開発業務を追加し、事業企画チームと改称する。

IV. 東京本社代表

(1)東京本社代表を廃止する。



V. 改正日

2016年3月1日

以上